

# 平成30年上野原市教育委員会第12回定例会議事日程

日時：平成30年12月27日（木）午後4時00分

会場：上野原市文化ホール3階 会議室5

## 第1 前会会議録の承認

## 第2 教育長報告

## 第3 議事

議案第32号 上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第33号 上野原市いじめ防止基本方針の改定について

議案第34号 上野原市指定文化財の指定について

## 第4 協議事項

(なし)

## 第5 報告事項

1. 防災推進国民会議 内閣府の自助・共助の取組について

2. その他

## 第6 その他

1. 次回開催日について

2. その他

平成30年上野原市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 開会日時 平成30年12月27日(木)午後4時00分
- 2 閉会日時 平成30年12月27日(木)午後5時35分
- 3 会 場 上野原市文化ホール3階 会議室5
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教 育 長	和田 正樹
	教育長職務代理者	土屋 すみじ
	委 員	白倉 亮子
	委 員	佐藤 稔
	委 員	富田 佳子

欠席委員 なし

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	上原 千歳
	社会教育課長	尾形 篤
	学校教育課教育総務担当リーダー	安藤 哲也
	学校教育課学校教育担当リーダー	織田 輝彦
	社会教育課社会教育担当リーダー	上條 千花
	社会教育課社会教育担当副主幹	小西 直樹
	学校教育課教育総務担当主査(事務局)	関戸 広延

- 5 開 会  
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

和田教育長

平成30年上野原市教育委員会第12回定例会を開会します。  
ただいまの出席委員は5名です。  
本日の議事日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認

和田教育長

日程第1、前会会議録の承認、第11回定例会の会議録については、確認の上、これを承認したいと思います。異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

和田教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録については承認されました。

## 7 教育長報告

和田教育長

日程第2、教育長報告、12月の一般報告を行います。

会議資料の10ページをご覧ください。

(12月の一般報告を行う)

和田教育長

以上報告とさせていただきます。

ご質問などございましたらよろしくお願いいたします。

各委員

(ありません)

和田教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

## 8 議事

和田教育長

日程第3、議事

議案第32号「上野原市要保護及び及び準要保護児童生徒の認定について」を議案とします。

議案第32号については、審議内容に個人情報に係わる事項が含まれていますので、非公開会議としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

和田教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第32号は非公開会議とする。

### 【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第32号について審議した結果、申請のあった1世帯1名が認定されました。

## 【 会 議 を 公 開 と す る 】

和田教育長

次に、議案第33号「上野原市いじめ防止基本方針の改定について」を議案とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

織田学校教育課学校教育担当リーダーから説明を行います。

織田学校教育課学校教育担当リーダー

上野原市いじめ防止基本方針の改正するものですか、先に上野原市内の小中学校におけるいじめの状況を説明させていただきまして、その後上野原市いじめ基本方針の改定について説明させていただきます。

(資料を基に説明を行う)

和田教育長

ただ今、上野原市立小中学校のいじめの状況の説明がありました。

ご質問・ご意見等ございますか。

富田委員

いじめの対応状況についてですが、いじめる生徒への特別な対応について、上野原西小学校は認知件数101件に対して5件、上野原小学校は認知件数97件に対して124件となっていますが、上野原西小学校はいじめの程度が軽かったため、特別な対応が必要なかったということでしょうか。

織田学校教育課学校教育担当リーダー

資料を見ますと、いじめる生徒への別室指導が上野原西小学校は、0件、上野原小学校は72件となっています。

指導方針が学校ごとに違うと思われませんが、確認させていただき、後日報告させていただきたいと思います。

富田委員

分かりました。よろしくをお願いします。

和田教育長

他に、ご質問・ご意見ございますか。

土屋教育長職務代理

島田小学校の「相談していない」が10件ありますが、程度が軽かったので相談しなかったのか、重くても相談できなかったのか気になります。

「学級担任に相談」が15件あるにもかかわらず、誰にも相談していない子がいることが気になります。数だけでは判断できないところがあると思いますのでどうなのかと思いました。

織田学校教育課画稿教育担当リーダー

再度、学校に確認させていただいて、報告させていただきたいと思います。

土屋教育長職務代理社

わかりました。よろしく申し上げます。

和田教育長

他に、ご質問・ご意見ございますか。

各委員

(ありません)

和田教育長

ないようですので、「上野原市いじめ基本方針の改定について」説明をお願いします。

織田学校教育課学校教育担当リーダー

平成27年5月に策定された「上野原市いじめ防止基本方針」を改定するものでございます。

改定する経緯ですが、資料6ページの「山梨県いじめの防止等のための基本的な方針」が平成30年9月改定され、それを受けて改定するものでございます。

(資料を基に説明を行う)

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。

ご質問・ご意見ございますか。

佐藤委員

7ページの「重大事態」とは具体的にどのような場合でしょうか。

織田学校教育課学校教育担当リーダー

7ページの右上をご覧ください。重大事態の説明があります。

いじめにより、児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

いじめにより、児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき。

これらが重大事態として扱うことになっております。

佐藤委員

ひとつ目は分かるんですが、二つ目の相当の期間学校を欠席することを余儀なくされた子どもに対して、これまでも報告はあったと思いますが、これらを重大事態と認定して対応するというのでしょうか。

織田学校教育課学校教育担当リーダー

そのようになります。

佐藤委員

わかりました。

土屋教育長職務代理者

今後、第三者委員会を設置することになるとと思いますが、そのことについて、教えていただきたいです。

織田学校教育課学校教育担当リーダー

すでに設置しております「いじめ問題対策連絡協議会」の中に調査委員会の設置がされております。そこが中心となって教育委員会の調査委員会となり、調査を行うこととなります。重大事態と認定した場合には、この調査委員会に弁護士等を入れて、第三者委員会を教育委員会の中に設置して調査します。

調査結果を、市長に報告した中で、改めて再調査をする必要があると判断した場合には、市長部局で第三者委員会を設置し調査することとなります。

土屋教育長職務代理者

わかりました。

和田教育長

他に、ご質問・ご意見等ございますか。

佐藤委員

いじめに関わる行為があったときは、組織的に対応するということですが、私が入権擁護委員を務めている関係で承知した話しをします。都留協議会の管内の小学校で親御さんからの相談でいじめがあったことがわかり、法務局で調査・対応をし

てきました。そしていじめ問題が解決した後、親御さんから人権教室を行って下さいとの希望があり、その地区の人権擁護委員が開催に取組み人権教室を行ったところ、親御さんから感謝のことばがあったとのことでした。

上野原市内の小中学校でも、人権教室を毎年でなくても行いたいと考えています。人権擁護委員の立場からも協力したいと考えていますので、よろしく願います。

和田教育長

他にご質問・ご意見ございますか。

各委員

(ありません)

和田教育長

ないようですので、議案第33号「上野原市いじめ防止基本方針の改定について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

和田教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第33号「上野原市いじめ防止基本方針の改定について」は承認されました。

和田教育長

次に、議案第34号「上野原市指定文化財の指定について」を議案とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

社会教育課より説明をお願いします。

小西社会教育課社会教育担当副主幹

前回の定例会で承認いただきました間に基づきまして上野原市文化財保護審議会から答申書が提出されましたので資料を基に説明させていただきます。

(3件の文化財について資料を基に説明を行う)

こちらの3件につきましては、調査・審議した結果、貴重な文化財であるので、上野原市文化財に指定し、保護していく必要があると決議されました。

ご審議をよろしく申し上げます。

和田教育長

担当者からの説明が終わりました。  
ご質問・ご意見等ございますか。

各委員

(ありません)

和田教育長

ないようですので、質疑を終了します。  
議案第34号「上野原市指定文化財の指定について」は、承認したいと思いましたが、これに異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

和田教育長

異議なしと認めます。  
従いまして、議案第34号「上野原市指定文化財の指定について」は承認されました。

## 9 協議事項

和田教育長

日程第4、協議事項

本定例会では、予定されている協議事項はございませんので、報告事項に移りたいと思います。

## 10 報告事項

和田教育長

日程第5、報告事項

報告事項1「防災推進国民会議 内閣府の自助・共助の取組について」事務局から説明をお願いします。

事務局

山梨県教育委員会連合会から周知依頼がありましたので、お知らせします。  
資料を添付してございますが、このような取組をしておりますとのことですので、またご覧になっておいていただきたいと思います。

和田教育長

それでは、教育委員の皆様はご承知ください。

各委員

(わかりました)

和田教育長

報告事項2「その他」事務局から何かありますか。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

北都留地区心身障害児適正就学推進委員会についてご説明させていただきます。

教育長報告でもありましたが、12月25日に上野原市文化ホールで開催されました。

特別支援学校への入学について協議しまして、依頼のありました3名について特別支援学校への入学が望ましいという結論になりましたのでご報告します。

和田教育長

担当者からの説明がありましたが、ご質問等ございますか。

土屋教育長職務代理者

この3名は中等部ですか。就学児の入学はなかったのですか。

安藤学校教育課教育総務担当リーダー

平成31年度の就学児のきぼうは、ございませんでした。

土屋教育長職務代理者

ありがとうございます。

和田

他にご質問等ございますか。

各委員

(ありません)

和田教育長

「その他」事務局からありますか。

事務局

ありません。

和田教育長

各委員さんから何かありますか。

各委員

(ありません)

## 1 1 その他

和田教育長

日程第6、その他の1「次回開催日について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第1回定例会ですが、1月30日(水)午後4時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

(次回開催日について協議)

和田教育長

協議の結果、次回の開催日程は、1月30日(水)午後4時00分、上野原市文化ホール1階会議室1で開催することに決定しました。

よろしくお願いたします。

和田教育長

その他の2「その他」教育委員の皆様から何かありますか。

各委員

(ありません)

和田教育長

事務局から何かありますか。

事務局

(ありません)

## 1 2 閉会

和田教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、平成30年上野原市教育委員会第12回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。

記録 平成30年12月27日

事務局 教育総務担当

---

承認 平成31年 1月30日

教 育 長

---

教育長職務代理者

---